

徘徊高齢者等位置探索サービス

申込 高年介護課
問合せ ☎35-3181

認知症などでご自宅に帰れないなどの心配がある高齢者を対象として、現在地の探索が可能な携帯端末機を貸し出すサービスを行っていますので、お気軽にご相談ください。



利用料 月額0～500円(生計中心者の市民税額により異なります)

携帯端末機のおおきさ

たて約8×幅約4.5×厚さ約2cm

対象世帯 認知症などで徘徊の恐れのある高齢者がいる世帯

エコな木のおもちゃと遊ぼう！

問合せ 国府支所地域振興課
☎72-3111

日時 3月4日(日)午前10時～午後3時
場所 こくふ交流センター(国府町広瀬町)

内容 国府の工房でつくる木のおもちゃなどの紹介コーナー、親子でふれあう遊び体験キッズコーナー、こどもアレルギー対応食品等試食、幼児の食事相談コーナー

※入場無料、直接会場へ

「清見の希少な花」講演会

問合せ 清見支所
☎68-2211

清見地域に生育する「希少な花」をテーマにした講演会を開催し、花の生態などを学び、保護・保全について考えます。

内容 報告会 小鳥湿原 ミズバショウの保護活動

基調講演 サクラソウの生態と魅力

講師 愛知教育大学
加藤 淳太郎准教授

期日 2月19日(日)
時間 午後7時～9時
場所 清見支所(清見町三日町)
定員 80人(当日受付)
参加料 無料



小鳥湿原の
ミズバショウ

パート就職面接会

問合せ 商工課
☎35-3144

参加企業の人事担当者から会社の概要や求人内容などについて直接説明を受けることができます。入場無料、入退場自由、履歴書不要ですのでお気軽にお越しください。

期日 2月20日(月)
時間 午後1時30分～3時
場所 市民文化会館(昭和町1)
※申込不要、直接会場へ

確定申告はネットが便利!!

問合せ 高山税務署
☎32-1020

2月16日(木)から始まる確定申告は、インターネットを使えば期間中、ご自宅で24時間申告可能ですので、ぜひご利用ください。

- ・e-Tax(イータックス)で電子申告多くの特典があります。
- ・確定申告書等作成コーナーパソコンで作成して郵送提出

住宅用火災警報器の設置はお済みですか？

問合せ 消防本部予防課
☎32-3027

平成23年6月1日に住宅用火災警報器の設置が義務化されています。

まだ設置していない住宅や、設置届出書が未提出の住宅に、設置調査員2名1組が戸別訪問し、住宅用火災警報器制度について説明していますので、手続きをお願いします。

期日 3月23日(金)まで



住宅用火災警報器

障がい児通園等助成事業

問合せ 福祉課
☎35-3139

市内の障がい児通園施設(あゆみ学園、いきいき広場、おひさま教室、すくすく教室)や飛騨地域以外の障がい児通園施設、病院などへ通う在宅の障がい児をもつ保護者に対し、交通費などの経費を一部助成します。

対象 市内在住で身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳のいずれかの交付を受けている児童、手帳の交付は受けていないが機能回復、集団生活に適應するための訓練等に通園、通院している児童(平成23年4月1日～平成24年3月31日までの該当分)

申込方法 3月末日までに福祉課または各支所地域振興課の窓口へ

「ぎふっこカード」を更新しましょう

問合せ 子育て支援課 ☎35-3140

協賛店舗で提示することにより、割引やポイント加算などの特典が受けられる「ぎふっこカード」の有効期限は、平成24年3月31日となっています。カードを更新することで引き続き利用できますので、次のカードの配布方法をご確認ください。なお現在お持ちのカードは返却不要です。

○カードの配布対象

- ・県内在住の18歳未満のお子さんがある世帯
- ・妊娠中の方がいる世帯
- ※お子さん1人につき1枚を配布

○カードの配布方法

- ・保育園、幼稚園、小・中・高等学校などを通じて配布
- ・未就園児や妊娠中の方は、子育て支援課または各支所地域振興課で配布します。その際お子さんの健康保険証や母子手帳などを提示してください。

